

東アジア連携に向けた我が国の対応の方向について 『ハード・ソフト両面におけるシームレスアジア』

平成 18 年 3 月

I. 我が国産業の展望

1. 産業構造の中長期展望

- ・製造業は、先端産業の成長により引続き我が国経済を支えていく。グローバル競争の中で勝ち抜く製造業は一定規模に保持。サービス業（特に対事業所サービス、対個人サービス、医療・保険・社会保障・介護）は大きく成長し、雇用を創造。
- ・7つの新産業分野¹は、広範な裾野産業に対する波及効果を示し、これらの相乗効果により我が国産業の成長、高付加価値化が期待。

2. 我が国産業の国際競争力の強化

(1) 既存の産業クラスター、知的クラスターの支援

世界規模及び東アジア規模のバリューチェーンを意識しつつ、国内的には、付加価値の高い部門等、国際競争力の高い部門が成長することを期待するため、既存の産業クラスター、知的クラスターを支援。

(2) 地域の知の拠点を生かした国際競争力の強化

- ・地域の大学や公設試験研究機関等の知の拠点を核とした国際競争力のある地域産業を強化。
- ・知的創造活動への知的刺激のための文化資本を活用。

(3) 成長のエンジンとしての都市圏

- ・都市の人口・産業・インフラの集積を活用し、将来の日本経済を支える国際競争力を有する産業が伸びることができる環境を形成。
- ・その際、選択と集中、産業・技術政策と空間形成・インフラ整備の有機的結合の強化が重要。

(4) 地域産業政策による経済活力の維持

- ・地方の在来型の生活関連製造業、一次産業に係る新製品・新技術開発や産

¹経済産業省『新産業創造戦略』で取り上げる7分野は、先端的な新産業分野で①燃料電池、②情報家電、③ロボット、④コンテンツ、社会ニーズの広がりに対応した新産業分野で⑤健康・福祉・機器・サービス、⑥環境・エネルギー・機器・サービス、⑦ビジネス支援サービス。

業の観光化等を強力に進め、地方の中核事業の育成を図る。

・地域特性を踏まえ、地域産業、観光等の強化により、雇用確保、地域自立を図る。

Ⅱ．東アジアとの連携（ソフト面も含めたシームレスアジア）

・東アジア域内での人流・物流等の面において、我が国の国土構造、総合交通体系のあり方を見直すとともに、人的、知的交流・連携等を推進していくことにより、ハード、ソフト両面におけるシームレスアジアを構築する。

1．人的・知的交流・連携の推進

交流・連携の量的拡大の追求から質的向上への転換を図り、世界から多様な人財を我が国に集積させることが重要。

(1) 東アジアの情報収集・発信・オピニオン形成機能の強化

・アジアに関する研究機関（大学付属研究所、財団法人等）が全国的に立地しており、既存の交流ネットワークの活性化を通じて情報収集・発信・オピニオン形成機能を強化するためには、国内のアジア研究機関間の人的・知的ネットワークの強化とともに、海外のアジア研究機関との交流を強化。

・我が国では、世界的な研究者ネットワークを有する国際連合大学本部等の国際機関が活動しており、我が国のアジア研究機関と国際機関のネットワークの強化が重要。

・さらに、情報収集・発信・オピニオン形成機能を一層強化するための国際的な知的センターをつくることを検討。

(2) 異質文化交流の促進

異質文化との交流により異なる価値観を学ぶことは、創造的な人財の育成や多様な人財を受容れる社会の形成に必要である。例えば、大学間交流の活性化等により、東アジア域内で学ぶ日本人留学生や日本で学ぶ東アジア留学生を増加させ、我が国における多様な価値観を持つ人財の育成を促進。

(3) 地方公共団体の東アジア都市間交流事業の促進

地方公共団体の東アジア都市間交流事業の整理・統合、活性化。実績のある都市間交流事業を促進することにより東アジアと連携する都市群を形成。

2．経済交流・連携の推進

高い潜在成長力を有する国・地域が多い東アジアのなかで、我が国が安定成長を続けるために、その一員として東アジアの繁栄・共生に貢献することが重要。

(1) 高付加価値部門の産業の国内立地

・世界規模及び東アジア規模のバリューチェーンを意識しつつ、国内に付加価値の高い部門等が成長することを促すため、既存の産業クラスター、知的クラスターを支援。また、産業界の現場と人材育成の現場をより一層連携。

(2) 観光立国、コンベンション誘致の推進

・国際観光、ビジター産業振興のために、東アジア域内の「短期滞在」の査証免除国を将来的に見直すこと等により、人流のバリアフリーを推進。

・コンベンション・センターとして日本のポジションを高めるため、コンベンションの誘致を促進。

・地域資源（自然、歴史、文化資本等）の活用や、世界を視野に入れた東アジア共通のPR活動により、東アジア域内や東アジアへ人流を促進。

3. 国際協力の推進

・東アジアと連携した国土づくりのために、各国政府・研究機関等の国土政策専門家の間で情報交換・意見交換を行う場をつくり、今後の東アジアの成長に伴い発生する都市問題等の国土形成計画に関連する東アジア共通の問題解決のために我が国の知見を積極的に提供するとともに、国連人間居住計画アジア太平洋地域事務所等と協力しながらこの場を通じて都市間連携を進めていく。

4. 東アジア連携を支える人財の育成（1～3共通の事項として）

(1) 東アジア連携のパートナーづくり

主に東アジアからの留学生を対象として、初等教育の児童から社会人まで幅広くカバーする体系的な施策を実施することが必要。留学生と我が国学生、地元との交流の機会を抜本的に強化し、東アジア及び我が国の将来の東アジア連携のパートナーとしての人財を育成。

・東アジアに展開（今後の展開先を含め）する日本企業の現地活動を支援するため、東アジアからの留学生・技術研修生の支援を通じた東アジアの進出先の人財を育成。

(2) 人財の多様性の確保

・産業界の現場と人材育成の現場をより一層連携させていくこと等により、創

造的人財を育成していくとともに、対日直接投資促進により人財の多様性（専門的・技術的分野の外国人労働者を含め）を確保することが必要。彼らにとっても魅力的な研究開発活動を行うとともに、国内に居住・滞在しやすいための衣食住医遊の環境を整備。